

地方独立行政法人大阪市博物館機構
アルバイト職員【大阪市立美術館】募集要項

1 採用予定者数・応募資格・契約期間等

採用予定者数	1 名
雇用形態	アルバイト職員
契約期間	令和 3 年 7 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで（9 ヶ月） ※但し、令和 4 年 6 月 30 日を期限に延長することがあります。
試用期間	あり（1 か月）
応募条件	・ 成年被後見人又は被保佐人に該当しないこと。 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと。
求める知識経験等	・ 高等学校卒業以上であること。 ・ パソコンを使えること。（メール、ワード、エクセル等で文書作成、データ入力等の操作ができること。） ・ ファイルメーカー（データベースソフト）が使える方優遇。 ・ 美術に興味がある方。 ・ 「2 従事する職務内容及び勤務先」の「職務内容」に記載の事務に従事した経験や知識を有することが望ましい。

2 従事する職務内容及び勤務先

職務内容	勤務先
大阪市立美術館学芸課で、事務作業（収蔵品およびそれに係る書類の作成）に従事していただきます。 具体的には、帳簿のデジタル化を主に行っていただきます。	・ 大阪市立美術館 （大阪市天王寺区茶臼山町 1-82）

3 勤務条件

勤務日	週 5 日勤務 ※土日祝休み
勤務時間	午前 9 時～午後 5 時 30 分 （うち休憩 45 分） ※時間外勤務、所定外労働はありません。

休 日	※年末年始(原則 12 月 29 日～翌 1 月 3 日)の休日があります。
休 暇	年次有給休暇 8 日 (ただし 1 日単位とする)
賃金・賞与・退職金	給与…時給 1,100 円 ※月末締め翌月 17 日振込 (1 月は 18 日) 賞与…なし 退職金…なし
昇給・昇格	昇給…なし 昇格…なし
通勤手当	あり (上限日額 1,000 円まで)
社会保険等	法令の定めに基づき適用します。健康保険、厚生年金保険、雇用保険。

4 応募方法等

提出書類	地方独立行政法人大阪市博物館機構アルバイト職員(大阪市立美術館立美術館)採用申込書(指定様式) 1 通 ◎指定様式については、大阪市立美術館のホームページ(https://www.osaka-art-museum.jp/)からダウンロードしてください。
提出期限	令和 3 年 5 月 31 日(月)午後 5 時までにメールまたは郵送で提出先へ必着のこと。 ※持参不可。消印有効ではありません。
提出先	〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町 1-82 大阪市立美術館 採用担当 Mail : info@osaka-art-museum.jp
提出方法	郵送の場合は、提出書類を封筒に入れ、封筒表面左下に「アルバイト職員採用申込書在中」と朱書きし、書留またはレターパックライトで郵送してください。※持参不可 ※郵便の事故については責任を負いません。 ※郵便料金が不足している場合、提出書類は受け取りません。 メールの場合は、件名を「アルバイト採用申し込み」とし、提出書類を添付しお送りください。 ※メールで応募いただいた場合は、受付確認メールを返信します。受付確認メールが 3 日以内に届かない場合は、「8. 問い合わせ先」にお問い合わせください。

5 選考試験

第 1 次選考	書類選考で判定し決定します。 ※結果については、令和 3 年 6 月 7 日(月)に申込者全員へ
---------	---

	メールで通知します。 ※令和3年6月9日（水）になっても選考結果のメールが届かない場合には、「8. 問い合わせ先」にお問い合わせください。
第2次選考	口述試験（個別面接）で判定し決定します。 試験日時：令和3年6月16日（水）（予定） ※第2次選考の日時・場所の詳細は第1次選考の合格者のみ通知します。

6 合格発表

発表日	令和3年6月21日（月）（予定）
発表方法	第2次選考を受けられた方全員にメールで通知します。 また、大阪市立美術館のホームページ(https://www.osaka-art-museum.jp/)にも合格された方の受験番号を発表します。 ※電話、メール等での可否の問い合わせにはお答えできません。

7 その他

- （1）提出いただいた書類等は返却いたしません。大阪市立美術館で責任をもって廃棄します。ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用するため、適切に保管します。
- （2）提出された書類に虚偽の記載があると認められたときには採用を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実が判明した場合は、懲戒処分となることがあります。
- （3）採用予定日において心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、またはこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには採用の内定を取り消す場合があります。
- （4）辞退などの理由により採用内定者を採用できない場合は、第2次選考受験者のうち、成績上位者を採用する場合があります。

8 問い合わせ先

大阪市立美術館 採用担当

〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町1-82

電話 06-6771-4874

Mail info@osaka-art-museum.jp

※お問い合わせはメールでお願いします。お急ぎの場合は、休館日（月曜日・祝日の場合は翌平日）を除く平日の午前10時～午後5時までに、電話にてお問合せください。